

会 議 結 果 等

会 議 名 称	第 111 回 加古川市開発審査会
開 催 日 時	平成 29 年 6 月 15 日（木）午後 3 時から午後 3 時 45 分まで
開 催 場 所	新館 8 階 181 会議室
出 席 者	<p><委員> 梶 哲教、加茂 保明、馬田 禔紹、大塚 毅彦、 安枝 英俊、高見 忠良</p> <p><幹事> 都市計画部次長、都市計画課長 農林水産課長、建築指導課長</p> <p><事務局> 都市計画課副課長、都市計画課地域計画係長、開発指導課職員</p>
会 議 次 第	<p>1. 開 会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席状況の報告 ・会長あいさつ ・議事録署名委員の指名 <p>2. 議 案</p> <p>(1)法定調査審議事項 都市計画法第 43 条（建築許可）に係る報告 （平成 29 年 4・5 月許可分、全 4 件）</p> <p>(2)加古川市都市計画法に基づく開発行為の許可の基準等に関する条例に基づく「特別指定区域指定変更（案）」について（薬栗地区協議）</p> <p>(3)加古川市都市計画法に基づく開発行為の許可の基準等に関する条例に基づく「特別指定区域指定変更」について（井ノ口地区・都染地区報告）</p> <p>(4)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回開発審査会の開催予定
審 議 内 容	<p>(1)平成 29 年 4 月及び 5 月分許可分について報告がなされた。</p> <p>(2)加古川市都市計画法に基づく開発行為の許可の基準等に関する条例に基づく「特別指定区域指定変更（案）」について（薬栗地区協議） 報告の形で進めることです承された。</p> <p>(3)井ノ口地区・都染地区における加古川市都市計画法に基づく開発行為の許可の基準等に関する条例に基づく「特別指定区域指定変更」について報告がなされた。</p>